

平成
20年度

一般会計補正予算 可決!

歳入・歳出それぞれ1億9,265万1千円を増額し、
総額を91億1,324万9千円とする。

○主な要因は、歳入で地方交付税1億4,370万4千円、介護保険特別会計繰入金1,489万8千円、雑入(旧最終処分場事業剰余金)1,890万1千円。歳出で町財政調整基金積立金1億3,400万円である。

平成
20年度

特別会計補正予算 可決!

国民健康保険

歳入・歳出それぞれ487万7千円を増額
総額41億302万6千円とする。

○主な要因は、歳入で国庫補助金487万7千円、
歳出は一般被保険者還付金462万9千円である。

介護保険

歳入・歳出それぞれ8,327万2千円を増額
総額14億4,208万3千円とする。

○主な要因は、歳入で平成19年度決算額確定
による繰越金7,819万2千円、歳出は介護給付
費準備基金積立金3,706万4千円と借入金の
償還金3,076万1千円である。

老人保健

歳入・歳出それぞれ900万円を増額
総額2億2,935万4千円とする。

○主な要因は、歳入で一般会計からの繰入金
900万円、歳出は同額予備費充当である。

土地区画整理事業

総額5億8,492万1千円変わらず

○管理費の消耗品費17万8千円の通信費への
組み換えである。

後期高齢者医療

歳入・歳出それぞれ40万円を増額
総額1億6,459万9千円とする。

○主な要因は、歳入で一般会計からの事務費繰
入金40万円、歳出は同額時間外手当である。

水道事業

○人事異動による職員給与費267万2千円の減
額である。